

# 法曹養成制度のあり方を検討するために、若手の先生方にアンケートをお願いしています

これからの司法と法曹のあり方を考える弁護士の会（司法を考える会） 2014.9.1

現在、法曹養成制度や若手弁護士の養成は様々な問題点を抱えています。「これからの司法と法曹のあり方を考える弁護士の会」は、現在の問題点を把握し、改善策を検討し、また、弁護士会や議員のロビー活動のツールにするために、60期以降の若手弁護士の方々の生の声を集めたいと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、以下の質問にご回答ください。本アンケートは該当項目に○を付ける方法を探っていますが、個人的な意見がおりの方はぜひ末尾の自由記載欄にご意見をお寄せ下さい。記載内容については、個人情報として当方で厳重に管理致しますが、結果については、個人を特定されない方法で、外部に公表することを予定しております。

【アンケート呼びかけ人】 向原栄大朗（福岡・現60）、渡部容子（仙台・新62）、久野由詠（愛知・新65）  
林裕介（横浜・66）、緒方蘭（二弁・新65）

## 1. あなたの属性を教えてください

- ① 修習期 現行・新 ( ) 期
- ② 法科大学院を修了していますか はい いいえ
- ③ 予備試験を受験しましたか はい いいえ  
予備試験を受けた方はその理由を教えてください ( )
- ④ 差し支えがなければ弁護士登録時の奨学金・貸与金の負債総額を教えてください ( ) 円
- ⑤ 現在、勤務されている地域  
北海道 東北 東京 東京以外の関東 中部 近畿 四国 中国 九州・沖縄

## 2. 法曹養成制度についてのご意見をお聞かせください

- ① 法科大学院修了を司法試験の受験資格要件にすることについて 賛成 反対
- ② 法科大学院の良い点として下記のいずれが当てはまるでしょうか（複数選択可）  
なし 授業の質 実務との連携 受験指導を受けられる 人間関係 その他 ( )
- ③ 法科大学院の悪い点として下記のいずれが当てはまるでしょうか（複数選択可）  
なし 授業 実務との連携不足 学費 在学期間 合格率 受験指導不足 その他 ( )
- ④ 予備試験の合格者数や受験資格を制限することについて 賛成 反対  
できれば理由もお願いします ( )
- ⑤ 理想とする年間の司法試験合格者数は何名でしょうか（※現在の合格者数は年間2000名）  
1000名未満 1000名 1500名 2000名 現在よりも増やす 具体的な人数 ( ) 人
- ⑥ 司法修習生の給費制について 完全復活させるべき 一部復活でいい 廃止のままでいい
- ⑦ 司法修習の期間について 長くするべき 現在の1年間のままでいい 短くするべき
- ⑧ 法曹養成制度についてご意見があればお願いします ( )

## 3. 若手弁護士の業務についてのご意見をお聞かせください

- ① 現在のお立場は下記のいずれに該当しますか  
イソ弁 ノキ弁 即独 期の近い弁護士と共同経営 期の離れた弁護士と共同経営  
法テラススタッフ弁護士 企業内弁護士 その他 ( )
- ② 先輩から弁護士業務を習得する機会 十分にある 不十分だがある ない
- ③ 現在の不満や将来不安に思うことは何ですか。  
不満や不安な点（※複数選択可 今の所得 将来の所得の伸び 仕事の展望 奨学金等の負債返済）  
その他の不満や不安な点 ( ) 不安はない

## 4. 最後に、上記の質問やその他の点でご意見がありましたらお聞かせください（別紙による回答も可能です。）

司法を考える会は、当面の重点課題として、①当面、司法試験の年間合格者数を速やかに1000名以下にする、②法科大学院の修了を司法試験の受験要件から外すことも含め、現行法科大学院制度の抜本的見直しを行う、③予備試験制度を尊重する、④修習期間を延長するなど司法修習を充実させる、⑤給費制を復活する、の5項目をめざして活動しています。ぜひ賛同者メーリングリストにご登録下さい。司法に関する様々な情報をお届けします（ML登録申込は、お名前、所属単位会、期を明記して、メールアドレス shihou.jimu@gmail.com まで）。

アンケートの回答はFAX 045-912-6001宛てお願いします（回答期限9月30日）